

# 渋川市教育研究所 適応指導教室(教育支援センター)「かけはし」

□開設 平成12年4月1日  
 □代表者職氏名 所長 野本 泉  
 □所在地 〒377-0008 渋川市渋川2536番地2  
 □電話/FAX TEL(0279)24-2226・相談(0279)25-8980  
 FAX(0279)25-8981



## 1 運営の目的

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。

## 2 令和6年度職員の構成・分担

職員	人数	業務内容
所長	1	総括
専任指導員	2	通室児童生徒への支援、訪問相談等
専門相談員	2	教育相談(電話・来所・訪問)等

※指導主事は、相談・指導全般を統括する。

## 3 入室対象及び受け入れ状況

### (1) 入室対象

渋川市立小学校及び中学校に在籍する不登校状態にある児童生徒とし、本人及び保護者が集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を受けるために、入室を希望し、通室の意思があることを在籍校の校長が申し出た者とする。

### (2) 受け入れ状況(令和5年度)

小学生1名 中学生8名 計9名

## 4 令和6年度開設状況

### (1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日  
9:30～15:30

### (2) 開設期間

1学期 4月 8日～ 7月19日  
 2学期 8月27日～12月23日  
 3学期 1月 7日～ 3月26日

### (3) 日時程

9:30～	○読書、一日の計画づくり
10:00～	○朝の会
10:10～	○学習①または活動
11:00～	○休憩
11:10～	○学習②または活動
12:00～	○昼食・休憩

12:45～	○教室等の掃除、動植物の飼育やかん水
13:00～	○フレンドリータイム (軽スポーツ・ゲーム等)
14:00～	○自分時間(読書・学習等)
14:50～	○帰りの会、一日の振り返り
15:00～15:30	○帰宅(必要に応じて保護者とのチャンス相談や情報共有)

## (4) 主な行事予定(令和6年度)

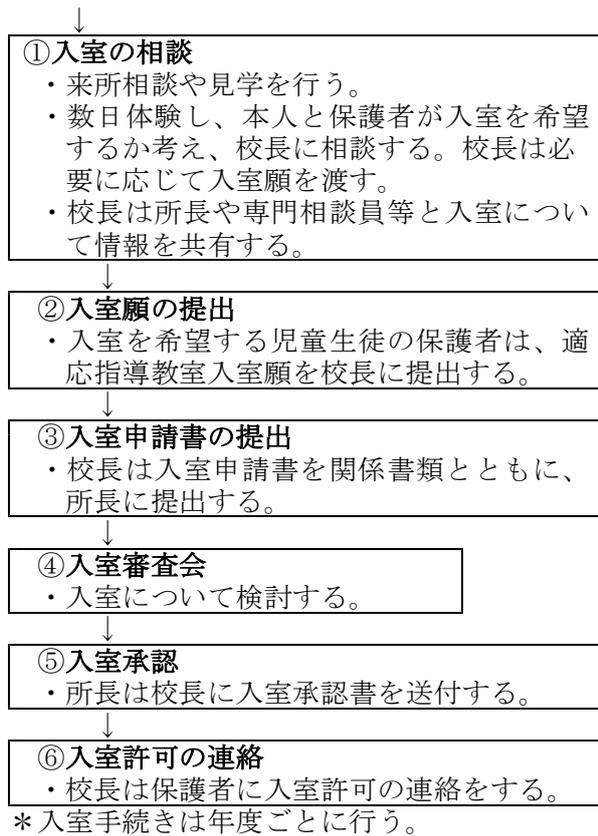
月	主な行事予定
4月	職員会議①、チャレンジデイ
5月	野菜や花の植栽
6月	職員会議② ペアレントトーク、あじさい学習
7月	かけはし1学期終業式、折り紙教室①、チャレンジデイ、通室日(夏季休業中の水曜日)、職員研修①
8月	職員会議③、職員研修②、通室日(夏季休業中の水曜日)、チャレンジデイ、かけはし2学期始業式、野菜の収穫
9月	*地域教育施設の利用(随時) かけはしふるさと学習、野菜の収穫
10月	職員会議④、北毛フレンドリークラブ参加、子育てミーティング①、かけはしふれあい教室
11月	三者面談月間
12月	学校訪問相談月間、職員会議⑤ かけはし2学期終業式、折り紙教室②、チャレンジデイ
1月	チャレンジデイ(学期始め、毎週金曜日) かけはし3学期始業式、書き初め 子育てミーティング②
2月	卒業を祝う会、チャレンジデイ(毎週金曜日)
3月	職員会議⑥、かけはし修了式、チャレンジデイ(毎週金曜日)

\*通室児童生徒の誕生日を祝うお楽しみ会を実施

## 5 入室・退室の進め方

### (1) 入室の手続き

相談受付



## (2) 家庭との連携

- 送り迎えの際に、専門相談員や専任指導員が積極的に保護者とのチャンス相談や情報の共有を行う。
- 専門相談員が保護者との相談をきめ細やかに実施する。家庭での子どもの様子や保護者の悩み等を聞き、家庭との連携を深める。
- ふれあい教室やペアレンツトークの行事を開催して、保護者の孤立感を軽減するとともに家庭と「かけはし」とのつながりを深める。
- 三者面談を11月に実施して、家庭の様子を聞いたり学校との関わりを相談したりする。将来の夢や進路希望等について話し合う。
- チャレンジデイについては、児童生徒本人及び保護者と相談し、その気持ちや様子に応じた取組になるよう支援する。

## (3) 関係機関との連携

- ぐんまいきいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ」に参加して、児童生徒の自立心を養うとともに、相談・指導や支援に生かす。
- 必要に応じて、学校、通級指導教室、児童相談所、こども支援課、発達相談室、病院等と連携して支援に当たる。
- 市青少年センター、こども支援課、学校教育課との生徒指導連絡協議会に年4回参加して情報共有や連携を深める。

## (2) 退室の手続き

退室については、保護者・本人・在籍校の校長と協議の上、所長が退室を認めた児童生徒について、在籍校の校長及び保護者にその旨を連絡する。

## 6 学校、家庭及び関係機関との連携

### (1) 学校との連携

- 随時、在籍校の校長や担任等による参観や児童生徒との面談、専任指導員等とのオンライン等による情報共有など、児童生徒への支援についてきめ細やかに共通理解を図る。
- 児童生徒の様子を在籍校の校長に毎月文書で報告し、必要に応じて学校に訪問相談を行う。
- 学校・家庭・教育研究所の三者連携会議を必要に応じて開催し、同一步調で支援できるようにする。
- 定期テストや行事等への参加については、学校と連絡を取り合って専任指導員が対応することもできる。
- 各学期の始業式や終業式の前後3日間、3学期の毎週金曜日をチャレンジデイとする。児童生徒の状況に応じて、学校と情報を共有しながら、チャレンジしたいことについて本人の気持ちや考えを大切に行動できるよう支援する。
- 11月に実施した三者面談を受け学校訪問相談を12月に実施する。学校や通室時の様子、改善に向けた取組について情報共有しながら方向性を確認し、よりよい支援ができるようにする。

## 7 特色ある活動

通室児童生徒にとって、「かけはし」が居場所となるよう温かく迎え入れるとともに落ち着いて過ごせる環境づくりに努めている。特に、来所相談時から「かけはし」通室が安定するまで、本人への見守りや声かけ等を一層意識するとともに、保護者ときめ細やかに情報共有して基本的な生活習慣の改善を図ったり活動を通して他者との関わりをもてるよう工夫したりしている。また、得意や好みから学習への興味や意欲を高め基礎学力の補充を図るとともに、集団生活に自信がもてるよう所内外の活動や日々の生活で支援している。具体的には毎日フレンドリータイムを設けみんなで活動内容を協議して軽スポーツやゲーム等に取り組んでいる。市内の史跡や施設を活用したあじさい学習やふるさと学習、美術作品見学、図書館利用等を実施している。お楽しみ会や折り紙教室等も行っている。さらに、チャレンジデイを設定し本人が基本的な生活習慣の改善や自学自習に意識して取り組んだり、他と通室生や職員と一緒に楽しむ活動や在籍校への登校にチャレンジしたりする日としている。学校や家庭と連携しながら本人が自ら行動できるよう支援している。また、専門相談員が、通室児童生徒の状況に応じて本人や保護者と二者面談やチャンス相談等を行い、集団生活の適応や情緒の安定を図ることができるよう支援している。